

第43期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

株式会社 松屋フーズ

連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定にしたがって、当社ウェブサイト (<http://www.matsuyafoods.co.jp/ir/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

【連結注記表】

(1) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲等に関する事項

① 連結の範囲に関する事項

イ. 連結子会社の状況

- | | |
|--------------|--|
| ・連結子会社の数 | 6社 |
| ・主要な連結子会社の名称 | ・株式会社エム・テイ・テイ
・株式会社エム・エル・エス
・Matsuya Foods USA, Inc.
・Matsuya International, Inc.
・Matsuya New York, Inc.
・上海松屋餐饮管理有限公司 |

ロ. 非連結子会社の状況

- | | |
|---------------|---|
| ・主要な非連結子会社の名称 | ・青島松屋商貿有限公司
・台灣松屋餐飲股份有限公司
・株式会社松屋ファーム |
| ・連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社3社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。なお、台灣松屋餐飲股份有限公司は、平成30年1月25日付で設立しております。 |

② 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（青島松屋商貿有限公司・台灣松屋餐飲股份有限公司・株式会社松屋ファーム）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち「Matsuya Foods USA, Inc.」・「Matsuya International, Inc.」・「Matsuya New York, Inc.」・「上海松屋餐饮管理有限公司」の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しておりますが、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

- | | |
|--------------|---|
| 時価のあるもの…………… | 連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの…………… | 移動平均法による原価法 |

- ② デリバティブ
時価法によっております。
- ③ たな卸資産
製品・原材料……………月別移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 貯蔵品……………最終仕入原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物及び構築物 …… 2～55年
機械装置及び運搬具………… 2～30年
工具、器具及び備品………… 2～20年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
……………定額法（なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）によっております。）
- ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用……………定額法
- ⑤ 投資不動産（リース資産を除く）
……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）
なお、主な耐用年数は、6～50年であります。

4. 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく制度廃止時の支給予定額を計上しております。

5. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、それぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

6. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- ② 消費税等の処理方法は税抜方式によっております。

(2) 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、店舗施設に係る不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等による新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額309,212千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(3) 連結貸借対照表に関する注記

各資産における減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額

38,446,776千円

投資その他の資産の減価償却累計額

587,141千円

(4) 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当連結会計年度期首 の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 の株式数(株)
普通株式	19,063,968	—	—	19,063,968

2. 自己株式の数に関する事項

	当連結会計年度期首 の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 の株式数(株)
普通株式(注)	7,216	184	—	7,400

(注) 自己株式の株式数の増加184株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の 種 類	配 当 金 の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成29年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	247,737	13	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年10月31日 取 締 役 会	普通株式	228,680	12	平成29年9月30日	平成29年12月11日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
第43期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決 議	株式の 種 類	配 当 金 の 総額(千円)	配 当 の 原 資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成30年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	228,678	利 益 剰 余 金	12	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(5) 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については設備投資計画等に照らして、銀行借入による方針であります。デリバティブは、通常の営業活動における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格のない株式等であります。そのため、市場価格の変動におけるリスクは僅少であります。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。当該敷金及び保証金については、当社グループの規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。長期資金につきましては、支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利により借入を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限に従い、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円) (*3)	差額 (千円)
① 現金及び預金	8,813,683	8,813,683	—
② 受取手形及び売掛金	763,442	763,442	—
③ 投資有価証券	2,559	2,559	—
④ 敷金及び保証金	12,279,707		
貸倒引当金(*1)	△6,003		
	12,273,704	11,254,699	△1,019,005
資産計	21,853,389	20,834,384	△1,019,005
① 買掛金	1,888,179	1,888,179	—
② 短期借入金	89,270	89,270	—
③ 未払金	4,117,933	4,117,933	—
④ 未払法人税等	1,164,843	1,164,843	—
⑤ 長期借入金	5,864,430	5,875,786	11,356
負債計	13,124,655	13,136,011	11,356
デリバティブ取引(*2)	(656)	(656)	—

(*1) 敷金及び保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(*3) 投資有価証券を除く項目につきましては、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づき算定された時価であり、市場取引等における時価ではありません。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

①現金及び預金 ②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

株式等の時価については、取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,559	1,297	1,262
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,559	1,297	1,262
合計		2,559	1,297	1,262

④敷金及び保証金

当社では、敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

負 債

①買掛金 ②短期借入金 ③未払金 ④未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引における連結会計年度末の時価につきましては、先物相場を使用しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式	172,703
非上場株式	69,497

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,813,683	—	—	—
受取手形及び売掛金	763,442	—	—	—
合 計	9,577,125	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,231,004	544,588	524,900	333,224

(6) 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、注記の記載は省略しております。

(7) 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,050円68銭

※1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額(千円)	39,078,966
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	39,078,966
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	19,056

2. 1株当たり当期純利益 124円94銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,380,852
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(千円)	2,380,852
期中平均株式数(千株)	19,056

(8) 重要な後発事象

(会社分割)

当社は、平成30年4月16日開催の取締役会において、会社分割の方法により持株会社体制へ移行するため、分割準備会社として当社100%出資の子会社「株式会社松屋フーズ分割準備会社」の設立と飲食事業の会社分割契約締結を決議いたしました。

本件分割後の当社は、平成30年10月1日（予定）で商号を「株式会社松屋フーズホールディングス」に変更し、持株会社体制へ移行する予定ですが、引き続き上場を維持する予定であります。また、本件分割は当定時株主総会において、分割契約が承認されることを条件としております。

なお、会社分割の概要は、以下のとおりであります。

1. 会社分割の目的

当社グループを取り巻く経営環境は、少子高齢化等の社会問題や、外食企業に加え中食企業との競争も激化し一層厳しさを増しております。その様な中で、経営効率を高めながら市場環境の変化に柔軟に対応できる体制の構築、各事業における経営責任の明確化、次世代経営人材の育成を推進することが必要であると考え、持株会社体制へ移行することを決定いたしました。

2. 会社分割の要旨

① 分割の日程

取締役会	平成30年4月16日
(分割準備会社設立及び分割契約の承認)	
分割準備会社設立	平成30年4月24日
分割契約締結	平成30年4月25日
株主総会開催日	平成30年6月26日
分割の効力発生日	平成30年10月1日(予定)

② 分割方式

当社を分割会社とし、当社100%出資の分割準備会社である「株式会社松屋フーズ分割準備会社」を承継会社とする分社型(物的)吸収分割の方式により行います。

③ 分割に係る割当ての内容

承継会社である株式会社松屋フーズ分割準備会社は、本件分割に際して普通株式1,600株を発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付いたします。

④ 分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑤ 分割により減少する資本金等

資本金等に変更はありません。

⑥ 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、別途吸収分割契約に定める資産、債務、契約その他の権利義務を承継いたします。

⑦ 債務履行の見込み

本吸収分割後の当社及び承継会社は、いずれも資産の額が負債の額を上回ることが見込まれていること、また、収益状況においても負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態が予測されないことから、債務の履行に問題はないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成30年3月31日現在)	承継会社 (平成30年4月24日設立)
① 商号	株式会社松屋フーズ (平成30年10月1日付けで「株式会社松屋フーズホールディングス」に変更予定)	株式会社松屋フーズ分割準備会社 (平成30年10月1日付けで「株式会社松屋フーズ」に変更予定)
② 事業内容	飲食事業	飲食事業
③ 資本金	6,655,932千円	90,000千円
④ 発行済株式数	19,063,968株	200株
⑤ 純資産	38,855,599千円 (単体)	90,000千円 (単体)
⑥ 総資産	57,889,127千円 (単体)	90,000千円 (単体)
⑦ 従業員数	1,374名 (単体)	0名 (単体)

4. 分割する事業部門の概要

① 分割する部門の事業内容

牛めし業態「松屋」、とんかつ業態「松のや、松乃家等」、すし業態、ラーメン業態、カレー業態、てんぷら業態、カフェ業態をはじめとする飲食事業全般及びその周辺業務。

② 分割する部門の経営成績 (当連結会計年度)

売上高 92,289,662千円

【個別注記表】

(1) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却
原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料……………月別移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下
げの方法により算定)

貯蔵品……………最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下
げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産除く）

……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物
附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取
得した建物附属設備及び構築物については、定額法。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………2～50年

構築物……………7～55年

機械及び装置……………5～15年

車両運搬具……………2～6年

工具、器具及び備品…2～20年

無形固定資産（リース資産除く）

……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内
における見込み利用可能期間（5年）によっており
ます。

リース資産……………定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として
おります。

長期前払費用……………定額法

投資不動産（リース資産除く）……定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。なお、主な耐用年数は6～50年であります。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく制度廃止時の支給予定額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる事項

① 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

② 消費税等の処理方法は税抜方式によっております。

(2) 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、店舗施設に係る不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等による新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額309,212千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(3) 貸借対照表に関する注記

1. 各資産における減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 38,682,545千円

投資その他の資産の減価償却累計額 1,016,902千円

2. 保証債務等

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

Matsuya Foods USA, Inc. 83,929千円(790千米ドル)

3. 関係会社に対する金銭債権及び債務

① 関係会社に対する短期金銭債権 9,832千円

② 関係会社に対する短期金銭債務 160,067千円

(4) 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

1. 営業取引

販売費及び一般管理費 1,328,426千円

2. 営業取引以外の取引 164,898千円

(5) 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	7,216	184	—	7,400

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加184株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(6) 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金繰入額否認	264,584千円
未払事業所税	23,432千円
未払事業税	91,725千円
その他	55,773千円
繰延税金資産（流動）小計	435,515千円

繰延税金資産（固定）

減価償却超過額	789,530千円
定期借地権	48,698千円
一括償却資産損金算入限度超過額	54,238千円
貸倒引当金繰入限度超過額	2,971千円
役員退職慰労引当金	174,105千円
会員権評価損否認	398千円
関係会社株式評価損否認	594,928千円
関係会社出資金評価損否認	103,469千円
資産除去債務	351,698千円
評価性引当額	△980,620千円
その他	6,331千円
繰延税金資産（固定）小計	1,145,750千円

繰延税金負債（固定）

建物圧縮積立金	△36,751千円
土地圧縮積立金	△97,156千円
資産除去債務に対応する除去費用	△149,504千円
その他有価証券評価差額金	△386千円
繰延税金負債（固定）小計	△283,799千円
繰延税金資産の純額	1,297,465千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に加算されない項目	0.7%
同族会社の留保金に対する税額	3.7%
住民税均等割額	6.9%
受取配当金益金不算入	△0.9%
評価性引当額の増減	0.9%
税額控除	△2.2%
その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8%

(７) リースにより使用する固定資産に関する注記

重要性が乏しいため、注記の記載は省略しております。

(８) 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱エム・テイ・テイ	東京都練馬区	90,000	メンテナンス事業等	直接 100.0	兼任3名	当社店舗の総合メンテナンス等	設備の購入等	711,179	未払金	89,511

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

子会社からの設備の購入等については、㈱エム・テイ・テイの外注先等との取引価額を勘案し、その都度決定しております。

(9) 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,038円96銭

※1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額(千円)	38,855,599
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	38,855,599
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	19,056

2. 1株当たり当期純利益 126円16銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益(千円)	2,404,115
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,404,115
期中平均株式数(千株)	19,056

(10) 重要な後発事象

(会社分割)

詳細におきましては、「連結注記表(8) 重要な後発事象(会社分割)」に記載のとおりであります。